

知ろう！話そう！助け合おう！

失語症について学ぼう！

～失語症のある方も暮らしやすい社会を目指して～

失語症とは

病気によって脳にある言葉を司る領域が損傷されて生じる言葉の障がいです。失語症になると、言葉の障がいにより人との会話に不安を感じたり、外出することを諦めがちになりやすいです。

失語症者向け意思疎通支援事業とは

失語症についての社会的認知を高め、失語症のある方の社会参加を支援する目的で国によって定められ、地方自治体が実施する事業です。

2025年 6月22日(日)

時間：13：00～16：00
講師：長野県言語聴覚士会員

開催方法：ZOOMによるオンライン
受講料：無料

・失語症者とのコミュニケーション方法について学ぶ

・失語症当事者やご家族からのお話し

生活で困ることや必要としている支援などをお話し頂きます（体験談等）

・失語症者向け意思疎通支援事業について学ぶ

意思疎通支援事業の具体的内容について
長野県の現状等について

お問い合わせ 申込み

下記を記入の上、メールにて申込み下さい

① 氏名 ②連絡先（電話番号、E-mail、住所）③職業

長野県失語症者向け意思疎通支援事業 事務局宛

E-mail：ishisotsu-shien@slht-nagano.org

申し込み締め切り：2025年6月16日(月)17時



長野県委託事業 主催：(一社)長野県言語聴覚士会 協力：失語症当事者のみなさん

失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

支援者の役割

失語症のある方の集いへの参加、外出する際に同行しコミュニケーションのサポートを行います。
長野県ではまだ実施できていませんが、実現に向けて取り組んでいます。

2025年（計8日間）

8/17、8/24、9/14、9/28、10/12、10/26、11/9、11/23

時間：10：00～16：00（昼休憩含む）

開催形式：オンライン＋実地研修（会場：長野市長野中央介護センターつるが）

内容

- ・失語症とはなにか
- ・失語症のある人の日常生活とニーズ
- ・意志疎通支援者の役割
- ・コミュニケーション支援方法
- ・外出同行支援
- ・身体介助方法
- ・その他（意思疎通支援に必要な項目）

定員 10名

対象 長野県在住の18歳以上の方、全講習に出席出来る方
講習修了後に長野県の登録者名簿に登録され、失語症者向け意思疎通支援の活動が出来る方

参加費 4000円（テキスト代）

申し込み 下記を記入の上、メールにて申込み下さい
①氏名 ②連絡先（電話番号、E-mail、住所）③職業
長野県失語症者向け意思疎通支援事業 事務局宛
E-mail：ishisotsu-shien@slht-nagano.org

申し込み締め切り：2025年7月18日（金）17時

